

公立大学法人名古屋市立大学



大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

(1) 学士課程

教 養 及 ば た 朽 用 置 教 及 妹 洛 記 炎 け ぢ な 井 を け け 敷 仇 言 今  
爰 已 岸 一 る

爰 已 岸 弓 衰 豈 の 亡 湛 記 学 亡 と の 愉 盤

ンタなどを活用するデザイン実習を行うなど、デザインと工学の学際分野を強化し

〔18〕芸術工学研究科において、学部・大学院合同受講科目の設定実現を目的に、他大学の状況を調査し、調査結果に基づき、平成 32 年度実施のカリキュラム改正に向けて検討する。





- い、都市特有の諸課題の解決に向けた調査研究を実施する。
- 〔50〕医学研究科において、社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な



研究」について推進する。また、大学間交流協定校など国内外の研究機関との連携体制を強化する。







行う。

## 第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置

〔108〕省エネルギーや省資源に取り組むなど、環境憲章で定めた基本方針の実現のため策定したアクションプランの達成に取り組む。

## 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

## 2 収支計画

### 平成 30 年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	42,076
經常費用	42,076
業務費	39,455
教育研究経費	2,186
診療経費	16,417
受託研究費等	1,542
并 粘!	39#倏   i



万円)

